

項目	目標・年度末のあるべき姿	なぜ（推進の背景と理由・効果）	誰が・に（主体・対象）	いつ（までに・頻度）	何を・どこで・どのように
①経営理念・保育理念の醸成と経営の安定化の推進	<p>《経営理念・保育理念の醸成》</p> <p>① <b>理事</b> ちくしっ子ネットワークの経営主体は保護者であることを理解し法人経営にあたることができる。</p> <p>② <b>指導員</b> 保育計画を保育理念に基づいて立てられ、検証し、改善する過程の修得（PDCA）を完了する。</p>	<p>《推進の背景》</p> <p>これまでは各学童主体運営で、法人執行部のリーダーシップが弱く、保護者・指導員の法人運営に係る理解が不足かつ不均一。思いのベクトルがちくしっ子ネットワークとしての一体感が希薄であった。</p> <p>《推進の理由》</p> <p>経営理念・保育理念は組織に浸透し、理解されることで、初めて効果が出る。</p> <p>《推進の効果》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら考え、行動する人材づくりを促進</li> <li>・職員のモチベーションを上げる。</li> <li>・法人ブランドの確立とその向上</li> <li>・周囲の協力を得やすくなる。</li> </ul>	<p>① 理事・学童役員</p> <p>② （主任・正規）指導員</p>	<p>常時</p> <p>平成26年3月末</p>	<p>経営理念・保育理念を『見える化』 広報誌、HPの活用</p> <p>専務による保育計画の立案・検証指導 保育理念の唱和等の検討 →天拝は経営理念・保育理念を掲示『見える化』今月の目標も掲げている。7/6日確認</p>
	<p>《経営の安定》</p> <p>① 中・長期計画の策定</p> <p>② 財政シミュレーションの実施</p> <p>③ 会計規程に基づく予算管理 毎月役員会に報告</p> <p>④ 子育て支援課との定例会の開催</p> <p>⑤ 専務の理事長・副理事長との対話の促進</p> <p>⑥ 専務理事と（主任）指導員・学童会長との対話の促進</p>	<p>《推進の背景》</p> <p>これまで、責任者不在の成り行き経営で、規程の不備、規程間矛盾の存在、各学童管の運用の不統一、解釈の相違など問題山積であり、前年度、ある程度解消、問題の整理が行われたが、さらなる改革、相互理解の推進が求められる。まだ、一部の規定に矛盾が存在する。</p> <p>《推進の理由》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用者責任の履行</li> <li>・経営計画（仮説）を立て、行動（検証）し、蓄積（ノウハウ化）し、共有、継続する必要がある。</li> <li>・規定・規則に則った運営に移行させる必要があるため。</li> </ul> <p>《推進の効果》</p> <p><u>良好な財務体質の維持</u> 組織力、法人価値の増大</p>	<p>執行部（専務理事）</p> <p>・執行部（規定改正等は高木・田上両副理事長を中心に行う）</p>	<p>① 25年12月まで</p> <p>② 26年2月まで</p> <p>③ 月1回役員会にて</p> <p>④ 月1回目安</p> <p>⑤ 毎日</p> <p>⑥ 週に2回程度</p>	<p>① 指導員と執行部協議</p> <p>② 職員の待遇改善、こども・子育て支援法も考慮する。</p> <p>③ 財務内容の維持、会計処理の監査、予算執行状況の確認</p> <p>④ こども・子育て支援法の条例化対応</p> <p>⑤ 原則日誌、必要に応じ携帯やメールにてタイムリーに</p> <p>⑥ 巡回・各種員会出席</p>
②理事会・執行部・指導員の一体経営の推進	・理事会の議案につき、指導員側（運営委員会を中心に）と十分協議する	<p>《推進の背景》</p> <p>平成23年度まではいわゆる『成り行き経</p>	理事（会）役員（会）指導員	常時	・指導員・法人役員・学童役員も協力して法人事業計画や保育計画を

	<p>体制を構築する。<u>各委員会のチームも議案説明を行う。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専務理事の3現（現場・現実・現物）主義の徹底</li> <li>・専務理事の3即（即時・即座・即応）主義の徹底</li> </ul>	<p>営』。これまで非常勤執行部の求心力のなさから、内部組織意思不一致で『ちくしっ子Aチーム』『Bチームの存在』が潜在・顕在している状況</p> <p>例：各学童で各規定の運用・解釈の相違執行部と指導員とのガバナンスについての見解の相違がみられる。</p> <p>《推進の理由》</p> <p><u>創業の原点回帰。保護者と指導員が手を取りあってちくしっ子ネットワークを作り上げていくため。</u></p> <p>《推進の効果》</p> <p>執行部役員と指導員側のコミュニケーション促進。<u>確実な法人理念の遂行</u></p>			<p><u>作成する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人経営に関しては中期的な仮説をたて、検証し、ノウハウ化する仕組みを確立する。</li> <li>・<u>現場の指導員の意見を施策にして理事会に提案して経営に生かす。</u></li> <li>・運営委員会の積極的活用（本付き指導員としての位置づけ）</li> </ul>
③内部事務管理体制の確立と効率化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 事務処理規程、文書取扱規程、会計規程に基づいた事務処理が徹底され業務としてルーティン化されている。</li> <li>② <u>記録・記録検証主義</u>が徹底されルーティン化されている。（<u>PDCAの推進：法人事業全般（保育計画も含む）について検証され、改善が永続的になされる。</u>）</li> <li>③ 『<u>起案・伺い</u>』がすべてにおいてなされ、ルーティン化されている。</li> <li>④ 保護者会規約の整合性検証が法人諸規定と一致している。</li> <li>⑤ 5S（整理・整頓・清潔・清掃・躰）</li> </ul>	<p>《推進の背景》</p> <p>事跡がなく、考え方や運用の基準、施策の決定につながった過程や背景が分からない。人が変わったら、これまでのことが水泡にきず。</p> <p>法人経営→一貫した法人施策が継承・実施できない。</p> <p>本部事務→これまでも非常に高い事務リスクが潜在していたが、今回の事務局員退職にあたってそのリスクが一気に顕在化した。</p> <p>《推進の理由》</p> <p>理事（長）や事務局員が変わっても経営、事務や業務の遂行が一定の程度レベルで継続できる体制構築のため。</p> <p>《推進の効果》</p> <p>事故の防止、事務・事業ノウハウの継承、事務リスクの回避、互換性の確保、相互牽制システムの確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 事務局</li> <li>② 事務局・指導員</li> <li>③ 事務局・指導員</li> <li>④ 主任指導員・各学童会長</li> <li>⑤ 主任指導員</li> </ul>	常時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導員からの起案・伺いについては専務・高木副理事長においてチェック、書き方の指導を行う。</li> </ul> <p>躰とは職業人・社会人としての基本的な教育や法人規則遵守・方針徹底を指導することである。</p>
④情報の共有化・発信力の強化	<p>《情報の共有》</p> <p>ホームページを使った理事会資料・議事録（役員専用ページ）、規</p>	<p>《推進の背景》</p> <p>規程の最新版が手元にない。何をよりどころに組織運営しているのか調べるのに時間</p>	事務局・執行部	常時 （現在掲載に不備があるものについては7月	事務局が前年度改正等の定款・規程、新たに制定された規定等よく精査しうえて、掲示する。

	<p>程・様式等の掲載（ライブラリーページ）を新設・掲載完了する</p>	<p>を要する。        経営の透明性にかける。        規程の適正な運用や解釈が行われていない。例：旧給与規定、議事録の理事押印        《推進の理由》        規程集の一元管理・誰でも・いつでも情報にアクセスできる状態にすべき        経営の透明性を図る。        《推進の効果》        風通しのよい組織風土を醸成する。        規定に基づいた運営の徹底。組織の適正な運営の確保</p>		<p>中)        ライブラリーについては8月を目標に稼働させる。</p>	<p>ライブラリー・内部組織用の様式について併せて整備しホームページ内にページをつくる。詳細はオフィスコポリと打ち合わせ早期に行う。</p>
	<p>《発信力の強化》        ・理事・指導員の広報委員会の協力体制の構築の完了        ・各学童活動等の活動（地域活動を含む）多数掲載されている。  <u>・地域にとってなくてはならない存在であるというイメージが新たに構築されている。</u>        ・魅力ある広報活動で指導員採用の一助となる。</p>	<p>《推進の背景》  <b>【広報誌】</b> これまで、指導員と保護者の広報誌が並立して存在している。編集方針等確立されていない。（魅力がない）  <b>【事業が学童保育にとどまっている】</b> 定款に定めのある目的を達成するための非営利の活動と事業が顧みられていない。        定款4条、5条参照        《推進の理由》        ・編集方針を確立し、魅力ある紙面・法人価値向上の向上を図るため。        ・筑紫野市の学童保育は現状のまま（保護者が経営）がベストであることを、ホームページで視覚的に訴えていくことが非常に重要である。        ・学童保育だけでは学童保育サービスを行っている民間の企業には保育料の面では敵わない。当法人設立の思いや保育の質を向上、維持しつつ地域の子育て支援へも活動の領域を広げることで法人価値を高め行政へのアピール、地域住民へのアピールが重要である。        ・HPの積極活用のため。        《推進の効果》        ・予算の効率化</p>	<p>主に指導員広報委員会と理事広報委員会執行部と運営委員会</p>	<p>12月まで</p>	<p>・編集方針を定め指導員・理事広報委員が協力して広報活動を行う。        ・地域活動については専務において各学童の保育計画の中に地域交流を盛り込ませ12月までにはホームページ等広報にて活動を紹介する。        ・ホームページに学童の仕事のやりがいや職員の体験談などを載せる。        ・場合によっては執行部・運営委員会を積極的に関与する。</p>

		・法人価値の向上（当法人の活動内容を積極的に発信することで、行政に対するアピール度、社会一般に対する信頼を増すことになる。）			
⑥ 主任者制度の精査	主任の役割・職責、求められる資質、配置、処遇について一定の方向性を示す。	<p>《推進の背景》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主任の選任基準が明確ではない。</li> <li>同輩の中の主席にとどまる。</li> <li>平成24年度決裁権限の付与を行っている。</li> </ul> <p>《推進の理由》</p> <p>現場指導員のトップとして自覚を促し、職責に応じた責任と報酬を与えるべき</p> <p>《推進の効果》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>組織の活性化</li> <li>学童間指導員レベルの是正</li> <li>法人理念の浸透、法人方針の徹底</li> </ul>	<p>執行部</p> <p>人事管理委員会</p> <p>主任指導員会（主に運営委員会）</p>		
⑥ 指導員研修制度の確立	キャリア別・テーマ別	<p>《推進の背景》</p> <p>毎年場当たり的であり、体系的でない。予算管理も行われておらず、キャリアに関係なく、一律の研修であり効果的とはいえない。また市からの補助金が有効に使われているとは思えない。</p> <p>《推進の理由》</p> <p>学童の子どもによりよい適切な保育を提供するため。</p> <p>指導員間の資質均一化のため。</p> <p>《推進の効果》</p> <p>安心して預けられる学童</p>	指導員	職員の研修委員会にて企画、適宜実施	今年度の実施状況・効果を検証し来年度に活かす。
⑦ 職員の処遇改善に向けた取り組みの推進	<p>① 給与規定の見直し・就業規則の見直し（会議手当・超勤手当の整理）</p> <p>② 特別昇給制度の中身 →人事管理委員会へ諮問</p>	<p>《推進の背景》</p> <p>待遇が比較的低く、指導員の定着率が低い</p> <p>《推進の理由》</p> <p>労働環境の改善</p> <p>職員のインセンティブの確保</p> <p>《推進の効果》</p> <p>モチベーションアップ</p> <p>指導員離職率の低減</p>	職員	① 12月理事会まで	事務局員の採用については指導員と整合性を図るため定款の変更（15条3項の削除・35条3項への事務局員の追加）と運営規程28条の追加改正（誤植訂正、事務局員の採用と任命）を行う。

<p>② 域貢献・地域交流の推進</p>	<p>① AP研修等組織全体で地域の子育てに関する講演会、セミナーを予算の範囲で複数回開催する。</p> <p>②各学童が1回以上地域との交流事業を行い、ホームページで公表される。</p>	<p>《推進の背景》          これまで法人事業は学童保育事業のみで、そのバックランドである男女共同参画の推進や子育て支援に関する講演や地域住民等の交流・協力事業は積極的に顧みられていない。</p> <p>《推進の理由》          地域に支持され、愛されなければ組織は発展しない。</p> <p>《推進の効果》          ・ちくしっ子ネットワークの社会的地位の向上          ・地域になくてはならない組織としての認知</p>	<p>①法人本部（専務）</p> <p>② 各学童</p>	<p>① 2月まで</p> <p>② 2月まで随時</p>	<p>① APの野口先生、筑紫女学院短大の永久教授の活用にて企画。学童での開催にはこだわらない。</p> <p>② ホームページの活用により行う。</p>
----------------------	--	--	-------------------------------	-------------------------------	---